

千葉市北谷津新清掃工場建設に係る
環境影響評価準備書に対する関係市長の意見
〔佐倉市、四街道市及び八街市〕

佐生環第519号

令和2年1月23日

千葉市長 熊谷 俊人 様

佐倉市長 西田 三十五



千葉市北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価準備書に対する
意見について（回答）

令和元年11月22日付け31千環環保第1055号で照会のあったこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

- ・事後調査、モニタリング調査等で異常が判明したときには、速やかに本市に情報提供をお願いします。
- ・千葉市環境影響評価条例に基づく手続きにおいて、環境影響を受けるおそれがある地域は建設予定地から半径6kmとしており、同地域には配慮が特に必要な教育施設及び、福祉施設があることから、関係法令等を踏まえ、適切な対応をお願いします。
- ・事業の実施に当たっては、環境影響評価準備書に記載されている環境保全措置を確実に実施することに加え、さらなる環境影響の軽減に努めてください。

（担当）

環境部生活環境課

環境政策・対策班

電 話 043(484)6098

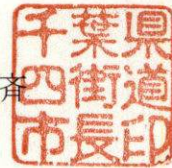
（専決者）環境部長 橋口 庄二

環 第 3 4 5 号

令和2年1月23日

千葉市長 熊谷 俊人 様

四街道市長 佐渡 齊



千葉市北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価準備書に対する
意見について（回答）

令和元年11月22日付け31千環環保第1055号で照会のありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

1 総括的事項

- (1) 四街道市域の住民と合意形成を得るよう努めるとともに、環境保全の見地から四街道市域に影響が及ばないよう最大限の対策を講じること。
- (2) 供用後においてもモニタリングを実施し、モニタリングの結果により環境への影響が判明した場合においては、適切な措置を講じること。

2 個別的事項

- (1) 土壌調査で基準値を超える汚染物質が27地点で検出されているが、工事期間中の掘削によりこれらの汚染物質を含む汚濁水や地下水が敷地外に流出しないよう十分な対策を講じること。

問い合わせ

〒284-8555

千葉県四街道市鹿渡無番地

四街道市環境経済部環境政策課

担当：田村、杉浦

電話 043-421-6131

FAX 043-424-2013

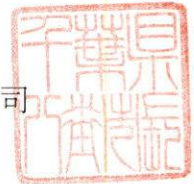


八 環 保 第 2 3 8 号
令和 2 年 1 月 1 5 日

意 見 書

千葉市長 熊谷 俊人 様

八街市長 北村 新司



「千葉市北谷津新清掃工場建設に係る環境影響評価準備書」について、
環境の保全の見地から以下のとおり意見を述べます。

意 見 記 入 欄
・意見なし

- ※ 意見は、日本語により、意見の理由を含めて記入してください。
- ※ 欄内に書ききれない場合は、別の用紙（任意様式）に記載のうえ、この意見書様式と共に提出してください。